

計画改定にあたって

第2章

## 計画改定にあたって

### (1) 市川市健康増進計画（第1次）中間評価

#### (目的)

「市川市健康増進計画」は平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間としており、計画の中間年となる平成23年度に分野別目標の達成状況を評価し、市民の意識や行動などの指標がどの程度向上したのか把握することを目的として中間評価を実施しました。

#### (中間評価の方法)

「市川市 e-モニター制度」による調査（平成23年度）及び他課が実施した調査、国または千葉県が実施した調査のデータを参考として行いました。

国が実施した調査の結果については、千葉県のデータを援用しました。

千葉県が実施した調査の結果は、市川市のデータまたは、市川市が属する地域（葛南地域など）のデータが公表されている場合は、当該データを優先して援用しました。

これら各種調査により数値が明らかとなった指標を中間評価の対象としています。

ただし、各調査、アンケートにより調査方法が異なるため、得られた数値は参考値であり、単純比較ができないため、基礎調査時（平成17年）と比較して10%以上の増減があった項目に注目し評価を行いました。

#### ※「e-モニター制度」によるアンケート調査

市川市 e-モニター制度（愛称：e-モニ）は市川市が運営しています。

市から、モニターのパソコン・携帯電話に電子メールでアンケートや情報を発信し、回答していただく登録制のアンケート制度です。母集団から対象者を無作為抽出して行う統計調査とは、手法が異なります。

(中間評価の結果)

11分野63項目(達成目標)のうち、55項目を対象とし、基礎調査時(平成17年)と比較して、10%以上の増減があったもの。

#### 1. 健康の自己管理

改善した主な指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の健康に関心がある人の割合(中高生) 35.6%→46.8%</li> </ul>
改善がみられなかった主な指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正体重を維持している人の割合(男子高校生) 79.7%→69.3%</li> </ul>

#### 2. 乳幼児の健康

#### 3. 歯の健康

改善した主な指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>デンタルフロス、歯間ブラシ、電動ブラシを使っている人の割合(中高生) 12.1%→23.8%</li> <li>歯石を取ってもらう人の割合(20~79歳) 20.9%→33.5%</li> </ul>
改善がみられなかった主な指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>かかりつけ歯科医を持つ人の割合 65.5%→54.7%</li> <li>フッ化物配合の歯みがき剤を使っている人の割合(中高生) 66.6%→45.5%</li> </ul>

#### 4. 性感染症予防

#### 5. 感染症予防

#### 6. 喫煙

改善した主な指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙率(20~79歳) 23.1%→11.4%</li> <li>受動喫煙の健康への影響の認知度(20~79歳) 71.1%→98.5%</li> </ul>
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 7. 飲酒

改善した主な指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほぼ毎日飲酒する人の割合(男性40~49歳) 55.4%→34.1%</li> <li>未成年者の飲酒経験割合(中高生) 53.1%→28.9%</li> </ul>
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

8. 薬物乱用防止

9. 栄養・食生活

改善した主な指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週2日以上、午後9時以降に夕食を食べる人の割合（男性20～29歳）75.9%→36.8%</li> <li>・栄養成分表示を参考にする人の割合（中高生）25.0%→37.4%</li> </ul>
改善がみられなかった主な指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食欠食率（朝食が週3日以下）（男性20～29歳）20.4%→31.6%</li> </ul>

10. 運動

改善した主な指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意識的に運動をしている人の割合（男性20～79歳）50.7%→82.0%</li> </ul>
改善がみられなかった主な指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動が健康にとって重要だと思う人の割合（20～79歳）79.7%→67.4%</li> </ul>

11. 休養・心の健康

改善がみられなかった主な指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠時間が6時間未満である人の割合（20～79歳）17.2%→41.6%</li> </ul>
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

（中間評価後の課題・取り組み）

市民の健康づくりを推進するため、いわゆる5疾病（脳卒中、心臓病、糖尿病、がん、精神疾患）の予防に向けて「市川市健康増進計画」の見直しを進めます。

なお、従来 of 指標については、参考データがなく中間評価を行わなかった項目を含めて、目標値を変更せず引き続き改善に努め、「市川市 e-モニター制度」によるアンケート調査等により、指標の改善傾向を把握し、「市川市健康増進計画」の見直しに反映させることとしました。

## (2) 計画改定の背景と趣旨

平成12年4月、国は21世紀における国民的な運動として健康寿命の延伸、生活の質の向上に向けて「健康日本21」を策定しました。この最終評価を踏まえて、平成25年度から「健康日本21（第2次）」がスタートしています。

平成25年度から平成34年度までの「健康日本21（第2次）」では、「21世紀の我が国において少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民がともに支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージ（乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階をいう。以下同じ。）に応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項」として、下記の5つの基本的な方向が示されました。

### 基本的な方向

- 1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCD\*の予防）
- 3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- 4 健康を支え、守るための社会環境の整備
- 5 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

\*資料編P129を参照のこと

市川市では、平成18年3月に策定した「市川市健康増進計画」のこれまでの取り組みの評価や新たな健康課題、また上位計画である「健康日本21（第2次）」、「健康ちば21（第2次）」の基本的方向を踏まえ、「健康いちかわ21（第2次）」を策定します。

「健康いちかわ21（第2次）」は、生活習慣の改善による疾病の予防に重点をおくとともに、市民の生活の質（QOL）の向上を目的とする、市民の健康づくりへの取り組みの行動計画として位置づけます。

「健康いちかわ21（第2次）」においては、上記の5つの基本的な方向について、以下のように整理して扱います。

**基本的な方向1**の「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」については、本計画の基本目標として位置づけます。

**基本的な方向2**の「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCDの予防）」については、第3章「市民の健康状態」における現状分析を踏まえ、第4章「指標と取り組み（現状・課題・目標・施策）」において、**基本的な方向5**に基づく「①栄養・食生活、②身体活動・運動、③休養（こころの健康）、④飲酒、⑤喫煙、⑥歯・口腔の健康」の各分野で扱います。

**基本的な方向3**の「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」のうち、「こころの健康」については、第4章の「③休養（こころの健康）」において、また、「次世代の健康」「高齢者の健康」については、第5章「ライフステージ別行動目標」において扱います。

**基本的な方向4**の「健康を支え、守るための社会環境の整備」については、第7章「健康づくりのための社会環境の整備」において扱います。

なお、「健康日本21（第2次）」では、NCD（非感染性疾患）の予防を基本的な方向の一つとしていますが、本計画では、感染症の予防についても市民の健康維持に重要であるという考えに立ち、第6章「感染症対策」を設けることとしました。

「健康日本21（第2次）」の体系図となる詳細については、次ページの「（参考）健康日本21（第2次）の基本的方向及び目標」をご参照下さい。

## 第2章 計画改定にあたって

(参考) 健康日本21 (第2次) の基本的方向及び目標

基本的な方向	目 標									
①健康寿命の延伸と健康格差の縮小	全体目標	① 健康寿命の延伸 ② 健康格差の縮小								
②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	NCD (非感染性疾患) の予防	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="485 472 651 591">がん</td> <td data-bbox="654 472 1410 591">① 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 ② がん検診の受診率の向上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 595 651 741">循環器疾患</td> <td data-bbox="654 595 1410 741">① 脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 ② 高血圧の改善 (第2次) の基本的方向及び収縮期血圧の平均値の低下 ③ 脂質異常症の減少</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 745 651 1003">糖尿病</td> <td data-bbox="654 745 1410 1003">④ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 ⑤ 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上  ① 合併症 (糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数) の減少 ② 治療継続者の割合の増加 ③ 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 (HbA1cがJDS値8.0% (NGSP値8.4%) 以上の者の割合の減少) ④ 糖尿病有病者の増加の抑制</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1008 651 1104">慢性閉塞性肺疾患 (COPD)</td> <td data-bbox="654 1008 1410 1104">① COPDの認知度の向上</td> </tr> </table>	がん	① 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 ② がん検診の受診率の向上	循環器疾患	① 脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 ② 高血圧の改善 (第2次) の基本的方向及び収縮期血圧の平均値の低下 ③ 脂質異常症の減少	糖尿病	④ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 ⑤ 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上  ① 合併症 (糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数) の減少 ② 治療継続者の割合の増加 ③ 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 (HbA1cがJDS値8.0% (NGSP値8.4%) 以上の者の割合の減少) ④ 糖尿病有病者の増加の抑制	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	① COPDの認知度の向上
がん	① 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 ② がん検診の受診率の向上									
循環器疾患	① 脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 ② 高血圧の改善 (第2次) の基本的方向及び収縮期血圧の平均値の低下 ③ 脂質異常症の減少									
糖尿病	④ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 ⑤ 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上  ① 合併症 (糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数) の減少 ② 治療継続者の割合の増加 ③ 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 (HbA1cがJDS値8.0% (NGSP値8.4%) 以上の者の割合の減少) ④ 糖尿病有病者の増加の抑制									
慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	① COPDの認知度の向上									
③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	社会生活に必要な機能の維持・向上	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="485 1160 651 1335">こころの健康</td> <td data-bbox="654 1160 1410 1335">① 自殺者の減少 ② 気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少 ③ メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加 ④ 小児人口10万人当たりの小児科医・児童精神科医師の割合の増加</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1339 651 1435">次世代の健康</td> <td data-bbox="654 1339 1410 1435">① 健康な生活習慣 (栄養・食生活、運動) を有する子どもの割合の増加 ② 適正体重の子どもの増加</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1440 651 1686">高齢者の健康</td> <td data-bbox="654 1440 1410 1686">① 介護保険サービス利用者の増加の抑制 ② 認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上 ③ ロコモティブシンドローム (運動器症候群) を認知している国民の割合の増加 ④ 低栄養傾向 (BMI20以下) の高齢者の割合の増加の抑制 ⑤ 足腰に痛みのある高齢者の割合の減少 ⑥ 高齢者の社会参加の促進 (就業又は何らかの地域活動をしている高齢者の割合の増加)</td> </tr> </table>	こころの健康	① 自殺者の減少 ② 気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少 ③ メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加 ④ 小児人口10万人当たりの小児科医・児童精神科医師の割合の増加	次世代の健康	① 健康な生活習慣 (栄養・食生活、運動) を有する子どもの割合の増加 ② 適正体重の子どもの増加	高齢者の健康	① 介護保険サービス利用者の増加の抑制 ② 認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上 ③ ロコモティブシンドローム (運動器症候群) を認知している国民の割合の増加 ④ 低栄養傾向 (BMI20以下) の高齢者の割合の増加の抑制 ⑤ 足腰に痛みのある高齢者の割合の減少 ⑥ 高齢者の社会参加の促進 (就業又は何らかの地域活動をしている高齢者の割合の増加)		
こころの健康	① 自殺者の減少 ② 気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少 ③ メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加 ④ 小児人口10万人当たりの小児科医・児童精神科医師の割合の増加									
次世代の健康	① 健康な生活習慣 (栄養・食生活、運動) を有する子どもの割合の増加 ② 適正体重の子どもの増加									
高齢者の健康	① 介護保険サービス利用者の増加の抑制 ② 認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上 ③ ロコモティブシンドローム (運動器症候群) を認知している国民の割合の増加 ④ 低栄養傾向 (BMI20以下) の高齢者の割合の増加の抑制 ⑤ 足腰に痛みのある高齢者の割合の減少 ⑥ 高齢者の社会参加の促進 (就業又は何らかの地域活動をしている高齢者の割合の増加)									
④健康を支え、守るための社会環境の整備	地域の絆による社会づくり	① 地域のつながりの強化 ② 健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている国民の割合の増加 ③ 健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う企業登録数の増加 ④ 健康づくりに関して身近で専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加 ⑤ 健康格差対策に取り組む自治体数の増加								



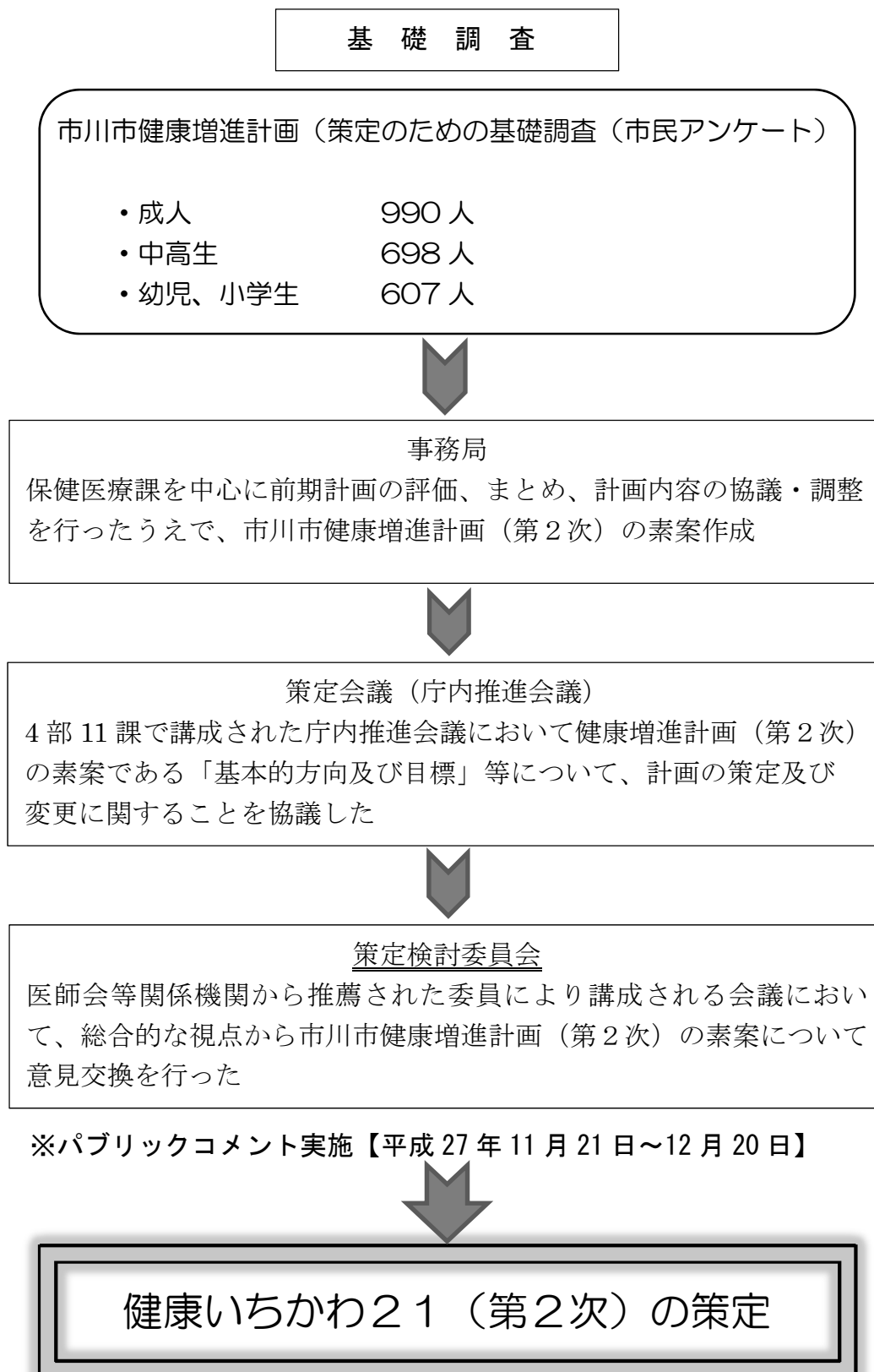
目 標

全体目標	① 健康寿命の延伸 ② 健康格差の縮小
------	------------------------

⑤生活習慣及び社会環境の改善					
栄養・食生活	身体活動・運動	休養	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
① 適正体重を維持している者の増加（肥満、やせの減少） ② 適切な量と質の食事をとる者の増加（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の増加、食塩摂取量の減少、野菜・果物摂取量の増加） ③ 共食の増加（食事を1人で食べる子供の割合の減少） ④ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数の増加 ⑤ 利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加	① 日常生活における歩数の増加 ② 運動習慣者の割合の増加 ③ 住民が運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体数の増加	① 睡眠による休養を十分取れていない者の割合の減少 ② 週労働時間60時間以上の雇用者の割合の減少	① 活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（一日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者）の割合の減少 ② 未成年者の飲酒をなくす ③ 妊娠中の飲酒をなくす	① 成人の喫煙率の減少 ② 未成年者の喫煙をなくす ③ 妊娠中の喫煙をなくす ④ 受動喫煙（家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関）の機会を有する者の割合の減少	① 口腔機能の維持・向上 ② 歯の喪失防止 ③ 歯周病を有する者の割合の減少 ④ 乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 ⑤ 過去1年間に歯科検診を受診した者の増加

### (3) 健康増進計画策定方法

#### 1 計画策定の体制



## 2 市川市健康増進計画（第2次）策定のための基礎調査

### 【目的】

市川市健康増進計画は、国・県の設定した目標を勘案しつつ、本市の属性をとらえ具体的な各種健康増進の施策、事業、基盤整備に関する目標を設定し、市民の健康寿命の延伸を図るものです。

については、市民の健康状態（栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒及び歯・口腔）の調査及び国・県との比較を行うことにより、市川市民の健康の現状を把握し、次期計画策定のための基礎資料とすることを目的として、アンケート調査を実施しました。

### 【調査概要】

- ・調査地域 市川市全域

### 【対象】

#### （1）成人

2,100人（満20歳以上の市民、本人が記入）

#### （2）中高生

600人（中学生300人＋高校生300人、本人が記入）

ア 高等学校：2年生

県立高校 2校

イ 中学校：2年生

市立中学校 4校

#### （3）幼児・小学生

600人（幼児300人＋小学生300人、保護者が記入）

ア 小学校：2年生、5年生

市立小学校 5校

イ 私立保育園：4歳児クラス、2歳児クラス

市立保育園 7園

ウ 私立幼稚園：年少（4歳）

市立幼稚園 3園

【調査期間】

- (1)成人 平成27年2月6日(金)～平成27年2月23日(月)
- (2)中高生 平成27年2月3日(火)～平成27年2月26日(木)
- (3)幼児・小学生 平成27年2月3日(火)～平成27年2月23日(月)

【回収率】

	配布数 (A)	回収票 (B)	回収率 $\frac{(B)}{(A)}$	回収率 (平成17年度)
成人	2,100票	990票	47.1%	55.3%
中高生	845票	698票	82.6%	98.8%
中学生	402票	266票	66.2%	—
高校生	443票	432票	97.5%	—
幼児・小学生	735票	607票	82.6%	88.5%
幼児	420票	340票	81.0%	—
小学生	315票	267票	84.8%	—

### 3 行動目標の指標についての達成度判定

本計画では、市全体の健康づくりの取り組みを評価する指標として行動目標を設定しています。「市川市健康増進計画(第2次)策定のための基礎調査」および各種統計・実績資料をもとに、行動目標の指標ごとに達成度判定を行い、現状を把握しました。